

# 平成 23 年度第 1 回北海道入札監視委員会 開催結果

## (委員会次第)

- 1 開 会
- 2 挨拶
- 3 委員紹介
- 4 委員長選任
- 5 委員長代理の指名
- 6 報告事項
  - ( 1 ) 北海道入札監視委員会の概要
  - ( 2 ) 平成 22 年度入札契約執行状況(平成 23 年 3 月末)
  - ( 3 ) 道発注の解体工事に関する談合情報等について
- 7 議 事
  - 平成 23 年度北海道入札監視委員会活動計画

## 平成23年度 第1回北海道入札監視委員会 出席者名簿

|     |         |
|-----|---------|
| 委 員 | 赤 淵 由紀彦 |
| 委 員 | 伊勢田 和 幸 |
| 委 員 | 大 野 由 夏 |
| 委 員 | 蟹 江 俊 仁 |
| 委 員 | 柴 口 幹 男 |
| 委 員 | 吉 岡 征 雄 |

五十音順、敬称略

### 関係各部署出席者

| 所属            | 職      | 氏名      |
|---------------|--------|---------|
| 農政部農村振興局事業調整課 | 事業調整課長 | 市 川 隆 司 |
| "             | 主 幹    | 長 内 司   |
| "             | 主 査    | 渡 部 範 彦 |
| 水産林務部総務課      | 主 幹    | 石 本 雄 一 |
| "             | 主 査    | 川 瀬 正 博 |
| 建設部建設管理局建設情報課 | 建設情報課長 | 石 原 敏 夫 |
| "             | 主 幹    | 南 部 泰 藏 |
| "             | 主 幹    | 玉 田 学   |
| "             | 主 査    | 平 館 孝 浩 |
| 建設部建築局計画管理課   | 課 長    | 山 崎 雄 二 |
| "             | 主 幹    | 小 谷 修   |
| "             | 主 査    | 木 村 剛   |
| 出納局総務課        | 主 幹    | 原 田 隆 之 |
| "             | 主 査    | 阿 保 恵 一 |

### 事務局

| 所属            | 職   | 氏名      |
|---------------|-----|---------|
| 総務部行政改革局      | 局 長 | 出 町 祐 二 |
| 総務部行政改革局行政改革課 | 課 長 | 朝 倉 浩 司 |
| "             | 主 幹 | 川 崎 昭 博 |
| "             | 主 査 | 高 道 智   |

# 平成23年度第1回北海道入札監視委員会議事録

## 1 開会

### (事務局)

定刻の時間より少し早いですが、委員全員そろいましたので、ただ今から、平成23年度第1回の入札監視委員会を開催いたします。

開会に当たりまして、総務部行政改革局長の出町よりご挨拶申し上げます。

## 2 挨拶

### (行政改革局長)

行政改革局長の出町でございます。よろしくお願い致します。

各委員の皆様には、大変お忙しい中、ご出席いただきお礼申し上げます。また、日頃から道行政に対し、ご理解、ご協力をいただいておりますことに改めてお礼申し上げます。

当委員会は、平成15年度の設置から8年を経過し、本年度から第5期に入ったところでございます。赤淵委員、柴口委員、吉岡委員には、引き続き委員をお引き受けいただき、また、伊勢田委員、大野委員、蟹江委員には、新たに委員にご就任いただき、感謝申し上げます。

これから2年間、北海道における入札及び契約の過程やその内容の透明性の確保のため、活発なご審議をお願い申し上げます。

本日の委員会は、各委員のご紹介、委員長選出等のあと、本委員会の業務概要、平成22年度の入札契約の執行状況と先月、報道にもあった、道の解体工事の談合情報に関する状況などについて報告をさせていただきたいと考えております。

更に加えて本委員会の活動計画をご検討いただくこととしています。

委員の皆様のご率直なご意見をいただき、さらなる入札などの適正化に努めて参りたいと思いますので、特段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 3 委員紹介

### (事務局)

それでは、会議を始めさせていただきます。本委員会は、第5期目を迎えて、委員の皆様方にお集まりいただき、初めての委員会でございますので、委員長の選出までの間、事務局の方で進行をさせていただきます。まず、委員にご就任いただきました方々を、お手元の委員名簿の順に紹介させていただきますので、一言、御挨拶をお願いします。

五十音順に紹介します。赤淵委員、伊勢田委員、大野委員、蟹江委員、柴口委員、吉岡委員です。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。総務部行政改革課長の朝倉・行政改革課主幹の川崎・行政改革課主査の高道です。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 4 委員長選任

##### (事務局)

続きまして、本委員会の委員長を選出して頂きたいと思います。

委員会設置要綱第3の5の規定により、委員長は互選で選出すると定められておりますので、どなたか立候補あるいはご推薦頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

##### (赤淵委員)

吉岡委員を推薦します。

##### (事務局)

ただ今、赤淵委員から、委員長に吉岡委員を推薦される旨のご発言がございましたが、ご意義がなければ、そのように決定してよろしいでしょうか。

##### (委員全員)

異議なし。

##### (事務局)

それでは、吉岡委員長、一言ご挨拶をお願いいたします。

##### (吉岡委員長)

委員長に務めさせていただくことになりました吉岡でございます。よろしくお願い致します。当委員会は局長からのご挨拶の中でもあったように、入札・契約の適正化を担保することが当委員会の役割であり、その役割を委員の皆様、あるいは事務局や出席される職員の皆様の協力をよろしくお願い致します。

##### (事務局)

ありがとうございました。それでは、これからの議事の進行につきまして、吉岡委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

#### 5 委員長代理の指名

##### (吉岡委員長)

それでは、次第の5の「委員会代理の指名」について、進めさせていただきます。

委員会設置要綱第3の7の規定に基づき、委員長代理を決めさせていただきますが、要綱では、委員長代理は、委員長の指名ということになっております。委員長代理は蟹江委員にお願いしたいと思います。よろしいですか。

##### (蟹江委員)

はい、よろしくお願い致します。

(吉岡委員長)

それでは、よろしくお願いします。

## 6 報告事項

### (1) 北海道入札監視委員会の概要

(吉岡委員長)

報告事項の1番目、「北海道入札監視委員会の概要」について事務局から説明願います。

(事務局)

【資料1-1に基づき、「入札監視委員会の概要」及び「北海道における入札制度の概要」について説明。】

(吉岡委員長)

これについて、質問等がありますか。

(各委員からの質問なし)

## 6 報告事項

### (2) 平成22年度入札契約執行状況(平成23年3月末)

(吉岡委員長)

それでは、報告事項の2番目、「入札契約執行状況」について、事務局より説明願います。

(事務局)

【資料2-1に基づき、平成22年度入札契約執行状況を説明。】

(吉岡委員長)

これについて、質問等はありませんか。

(蟹江委員)

資料8ページで年間発注額等の状況の説明があったが、ひとつは発注件数そのものが減少傾向にあるお話ですが、登録業者数という見方をした時にどのような推移になっているのか。業者数は余り変わっていないのか、漸減しているのか。その辺の動向が分かれば教

えて下さい。

**(建設部)**

建設部建設情報課長の石原です。公共事業でお話させていただきます。公共投資としては、平成11年度がピークとなっています。現在はその当時の約半分の事業量となっています。それに対して建設業者数はこれも同じ頃がピークですが、今現在と比較すると約15%減となっています。当時の建設業者数が2万5千社から、現在、2万2千社ということで、事業量と比べると、建設業者はそれほど減ってはいない状況となっています。

**(蟹江委員)**

それでは、単純な比較はできないが、競争は厳しくなっているように見える訳ですね。

**(建設部)**

はい、そうです。

**(蟹江委員)**

分かりました。

**(委員長)**

その他に質問はありませんか。

**(蟹江委員)**

資料8ページの表のVE方式の入札については、平成21年度から採用されないということになっているのでしょうか。

**(建設部)**

VE方式については制度自体がありますが、総合評価方式の方で取って変わったような仕組みになっています。

**(蟹江委員)**

分かりました。

**(吉岡委員長)**

その他に質問はありませんか。

それでは、私の方から質問します。

資料2ページの委託の平均落札比率のバラツキがあります。まず、発注3部の水産と建築が21年度と22年度を比較した時に、水産が10ポイント、建築が7ポイントの開きがあり、また、その他でいくと、振興局は10ポイント以上落ちて、企業局・教育庁・北海道警察がそれぞれ上がっていて、平均するとあまり年度別の変更がないように見える。委託ですからそれなりの理由があると思いますが、今ではなくても良いですが、分かった

ら教えて下さい。

**(事務局)**

その他の部門ですが、振興局・企業局・教育庁・北海道警察で委託発注件数が全体37件となっています。前年度についても発注3部より少ない件数となっている状況となっています。

**(水産林務部)**

水産林務部です。この場では詳細についてはご説明できません。申し訳ございません。ただ、資料の7ページを見ていただきたいのですが、発注3部関係の表で、15年度からの推移を見ると水産については年度別で随分波を打っている状況で、委託の内容や発注本数が少ないことなどが影響しているのかなと思っていますところ。確たる答えではございません。

**(吉岡委員長)**

委託ですから、個別的に理由があると思います。事務局はそれらの余りに大きく変化があるときは、それなりにチェックして頂いた方がいい。

それから、5ページの表で十勝総合振興局(産業振興部)の地域限定型入札の平均落札率が64.4%と極端に低くなっている。地域限定型だから何となく分かるが、何故低いのですか。また、地域限定型だから低ければいいという訳ではないと思いますが、いかがですか。

**(農政部)**

農政部事業調整課でございます。昨年から委員会の中でも色々と話題になりましたが、低い落札率にある地域があり、競争の非常に厳しい地域でございまして、この案件につきましても地域限定型ということで、委託業務の最低制限価格を設定しています。この制限価格は工事から見ると低目の価格の設定となっていることから、競争の結果こういった形が生じている状況にあります。

**(吉岡委員長)**

十勝もここ数年厳しい競争状況が続いているが、蟹江委員の質問に戻るけど、業者は大丈夫なのか。業者数は減っているのか、現実的に持ちこたえているか。

**(農政部)**

先ほど建設部の話でありましたが、やはり事業量に比べると、業者数の減り方は少ないですが、減っている部分がございます。また、事業量が大幅に減っている傾向にあることから、相対的に厳しさが増しているところにあります。

**(吉岡委員長)**

十勝では単年度ではなく、継続的に続いていますね。

**(蟹江委員)**

かなり、低い所で無理をして体力的勝負になりつつあるかもしれません。

**(吉岡委員長)**

この件は入札監視委員会の役目ではないかもしれませんが、次に進みます。

報告事項の3番目「道発注の解体工事に係る談合情報等」について、建設部と出納局より説明願います。

**6 報告事項**

**(3) 道発注の解体工事に係る談合情報等**

**(建設部)**

建設部建築局計画管理課長の山崎です。よろしくお願いします。

ご報告させて頂く案件は、旧北海道士別高等学校解体工事につきまして、入札前の6月18日及び20日に匿名のメールで持たされた情報として、対象契約名が具体的かつ落札予定者名も特定されていたことから、調査を行ったものでございます。

6月24日に入札参加者から事情聴取を行い、6月27日に建設部公正入札調査委員会に談合事実の認否の審議を依頼しております。6月28日、談合事実の確認をできなかった旨の結果報告の通知がありまして、同日、この入札を中止いたしました。

その後、入札要件の見直しを行った上、7月25日、再公告の手続きを現在、入札手続きを進めさせて頂いているところでございます。以上でございます。

**(建設部)**

今、説明がありましたように、建築解体工事に談合情報があったこと、プラス新聞報道においても建築解体工事に係る最低制限価格に関する報道があったことを受けまして、道といたしましても、現在、建築解体工事の他、平成21年度及び平成22年度の工事を対象に最低制限価格と同額などの落札状況について、各執行機関で調査しているところでございます。以上でございます。

**(出納局)**

出納局です。私からは資料3に基づいてご説明させていただきます。

7月5日施行しました「契約事務における情報管理の徹底について」でございますけど、入札執行に係る決定書や積算書、設計書等の取扱いについては、従前から関係者以外に目が触れることがないように留意するとともに、その保管を厳重に行うよう指導してまいりましたけれども、今回の予定価格等の情報漏洩の可能性の報道を受けまして、特に積算書につきまして更に厳格な管理・取扱いをするよう通達したところでございます。



本通達の目的は予定価格等を知り得る者の少数特定化を図り、情報流出のリスクを減らすとともに積算書の管理の徹底と責任の明確化を図ることにあります。

通達の主要な点と致しましては、従前は入札執行に係る決定書、いわゆる「起工決定書」と言っていますが、起工決定書に積算書等を添付の上、回付・決裁を受ける事務手続きをしていたところがございますけれども、今後は起工決定書と積算書等は別々のものと致しまして、それぞれ別のラインで決裁を受けることとした点でございます。

本通達の1におきまして、起工決定書の決裁に当たっては積算書等を添付しないことと致しました。また、積算・設計金額の決定に当たっては、設計部門から積算書に決裁権者の決裁を受ける取扱いとしております。

続いて本通達の2におきまして、起工決定書・積算設計書等の決裁に当たりまして、必要最小限度の回付をするよう規定しております。例えば、情報共有のためグループ全員への回付や単に情報提供の意味で他の課に回付する等、形式的な回付を避けることとしております。

本通達の3と致しまして、起工決定書の記載内容を確認するために北海道財務規則や事務決裁規程等に記載されている金額による区分、例えば、競争入札によるのか、随意契約によるのか、予定価格調書の作成を要するものか、どうなのか、決裁権者、つまり、専決できるのかは誰なのか、建設工事における原則等級はどれなのか、という判断する金額区分を起工決定書上に明示する事と致しました。

このことは通達の2～3ページ目に総合振興局における物品購入や委託契約の主な区分を参考として付けております。

次に本通達の4におきまして、本通達の適用契約についてでございますけど、予定価格調書の作成を要する売買、賃借、請負その他の契約について適用するものとしております。以上でございます。

**(吉岡委員長)**

これについて、質問等はありませんか。

**(柴口委員)**

資料2～3ページにある各表によって決裁権者が違っていますが、こういったルールは以前からあったのですか。

**(出納局)**

はい、あります。

**(柴口委員)**

今回、表にして出すだけですか。

**(出納局)**

今までは、積算書等と起工決定書を一緒に回しておりましたので、その金額が分かるようになっていました。それによって決裁権者が誰なのかが分かるようになっていました。

今後は、積算書等と起工決定書は別々に回しますので、起工決定書上で金額が分からないと判断しきれない部分がございます。つまり、決裁権者が誰なのか、あとは契約書を作らなければならないのか、請書を作るものなのか、そういうことが判断できる、一定の金額区分を表示することとなっています。

**(柴口委員)**

金額によって違いますけど、従来、積算から始まって決裁まで何人ぐらいの目が通っていたんですか。

**(出納局)**

例えば、建設部への依頼工事を例にとりますと、教育庁から建設部へ工事費4億円程度の工事を依頼する場合には、従来は24名の建設部・教育庁の職員の方が判子を押していました。今後は、起工決定書上は7名、積算書等も7名という結果になると想定しております。

また、総合振興局において、1千5百万円の工事で産業振興部長が専決できる工事ですが、これにおきまして、従前、8名の職員が決裁していましたが、今後は起工決定書では7名、積算書等では3名という形になります。

**(大野委員)**

そういう書類を作られる時に、コンピュータを使われると思いますけど、見るべきではない人がコンピュータの中の情報を見るということは、最近では気になることだと思いますが、セキュリティーに関してはどのような対策を取られているのでしょうか。

**(建設部)**

個々のパソコンにパスワードを設定して、自分でランダムにパスワードを選んで、関係ない課の職員が見られないようになっています。

**(大野委員)**

インターネットにつながっているものですかね。

**(建設部)**

いいえ、つながっていません。

## 7 平成23年度北海道入札監視委員会活動計画

### (吉岡委員長)

他にご質問ありますか。なければ、議事に移りまして、「北海道入札監視委員会の活動計画」について、事務局から説明願います。

### (事務局)

【事務局から活動計画案について説明】

### (委員長)

現地調査について事務局から、檜山・宗谷・釧路と案の提示ありましたが、必ずしもこれにこだわらなくても良いのですが、ご意見あれば気になる地域とかないですか。

### (柴口委員)

この3カ所は大型工事とかはありますか。

### (事務局)

釧路と宗谷につきましては、建設管理部の工事がありますのでございます。ただし、檜山については、建設管理部の工事はなく、産業振興部所管の工事のみとなるので、大型工事と見ると、1億円台の工事が5件ほどあり、それ以上の大型工事はありません。

### (柴口委員)

余り大型工事がなければ別の地域でも検討して良いと思う。

### (蟹江委員)

例えば、昨年度、低入札調査制度の工事で基準価格を下回って調査した結果、契約した工事案件はありませんか。やっているのであれば、品質管理など気になるが、

### (事務局)

低入札価格制度でいえば、釧路農村振興課、68.5%となっています。機械器具設置工事に設計施行一括発注工事を実施しています。この部分が低入札価格調査制度と考えられます。

### (農政部)

設計と工事施工を一緒に行う工事として、道が設計書を作る技術を持っていない工事について実施しており、民間の力を借りて道で積算できない特殊工事ですから、民間に責をおいて、個々独自の技術を使って施工するので、この場合は最低制限価格や低入札価格調査制度を設ける意味がないのでやっていません。独自の技術を持って成果を出せば良いのでやっていません。

**(蟹江委員)**

そうですか。逆に安く調達できたことですか。

**(農政部)**

可能性は高いと思います。

**(吉岡委員長)**

金額が低い場所については若干検討させてもらい、今いただいた意見をもとに、私の方と事務局でつめさせていただいて、具体的な計画を立てていくということによろしいでしょうか。

**(全委員)**

よろしいです。

**(吉岡委員長)**

行き先の問題、日程の問題と各委員もお忙しいと思いますが、その辺の調整も含めて検討させていただきますということにしようと思います。

他に議事の関連として、ご意見・ご質問ありませんか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で、本日の委員会は終了しますが、事務局の方から、何かありませんか。

**(事務局)**

本日、決定いただきましたとおり次回委員会を10月中旬以降に、また、委員長と打合せの上、現地調査を8月下旬から10月上旬に実施する方向で別途、日程調整等の打合せをさせていただきます。

**(吉岡委員長)**

それでは、これで委員会を終了いたします。お疲れ様でした。

(了)